

第11次富山県職業能力開発計画

【ダイジェスト版】

(令和3年度～令和7年度)

令和3年6月

目次

- **総説(計画のねらい等)**P.1
- **実施目標一覧**P.2
- **目標1：経済社会の変化に対応するための人材の育成**P.3~4
- **目標2：女性・若者・中高年齢者や特別な配慮が必要な方
(障害者・外国人・就職氷河期世代等)の育成**P.5~7
- **目標3：ものづくり産業の発展を支える人材の育成**P.8~9
- **目標4：産業構造の変化や地域ニーズに対応するための
人材の育成** P.10~11
- **目標5：職業能力開発の推進体制の整備**P.12~13

総説（計画のねらい等）

本県の産業経済を支える**人材の育成・確保**と
県民の個々の特性に合った
能力開発の基本的方向性を示す

職業能力開発促進法第7条に基づき、

国の「第11次職業能力開発基本計画」を受け策定

【計画期間】令和3年度～令和7年度（5年間）

実施目標一覧

目標1：経済社会の変化に対応するための人材の育成

**目標2：女性・若者・中高年齢者や特別な配慮が必要な方
(障害者・外国人・就職氷河期世代等)の育成**

目標3：ものづくり産業の発展を支える人材の育成

**目標4：産業構造の変化や地域ニーズに対応するための
人材の育成**

目標5：職業能力開発の推進体制の整備

目標1：経済社会の変化に対応するための人材の育成

【現状と課題】

人口減少・少子高齢化による労働力の減少、社会全体のDXの加速化 等

⇒ 一人ひとりの労働生産性を高め、デジタル化の進展の強化が必要



【基本方向】

DX(IoT、AI、RPA等)への対応など、

労働者に求められる新たな職業能力の育成・キャリア形成への支援等

に加え、生産性向上に向けた人材の育成を図る

【基本的施策と展開】

(1) デジタル技術の利活用等による生産性向上を担う 人材育成の強化

- ex. ・ IT活用スキル習得の訓練の実施
- ・ IoT・AI活用に関する研修の実施 等



IoT・AI活用に関する研修

(2) 労働者のキャリア形成や、 企業における人材育成の支援

- ex. ・ 技術専門学院での多様な訓練メニューの提供 等

目標2：女性・若者・中高年齢者や特別な配慮が必要な方 (障害者・外国人・就職氷河期世代等)の育成

【現状と課題】

労働力人口の減少、新規学卒者の早期離職、女性が出産育児のため就労を中断する傾向 等
⇒ 働く意欲のある全ての人々が労働に参加でき、その能力の十分な発揮が必要



【基本方向(趣旨)】

本県産業の活力を維持していくため、**誰もが働きやすい環境の整備**とともに、女性、若者、中高年齢者、障害者、外国人、就職氷河期世代・第二新卒者等の**多様な人材の能力を高め、その能力を有効に発揮**できる人材の育成を図る

【基本的施策と展開】

(1) 女性の職業能力開発への支援

- ex. ・ 再就職に向けた多様な訓練メニューの提供
- ・ 育児等と両立しやすい短時間の訓練の設定
- ・ 女性のスキルアップ・キャリアアップ形成を図る講座の実施 等



女性のスキルアップ・キャリア形成を図る講座

(2) 若者の職業能力開発への支援

- ex. ・ 社会人として必要な資質・能力を高める訓練の実施
- ・ 企業実習を組み合わせた実践的な職業訓練の実施
- ・ 学校教育段階からのキャリア教育の推進 等



社会に学ぶ「14歳の挑戦」

(3) 中高年齢者の職業能力開発への支援

- ex. ・ 中高年齢者を対象とした多様な職業訓練の実施
・ 講習会の講師等、社会活躍機会の創出 等

(4) 障害者の職業能力開発への支援

- ex. ・ 障害者の多様なニーズに対応した職業訓練の実施
・ 障害者の技能競技大会への参加促進 等



中高年齢者等への職業訓練（OA事務）

(5) 外国人の職業能力開発への支援

- ex. ・ 外国人への技術専門学院で実施する職業訓練のPR
・ 外国人技能実習生への技能検定向け事前講習の実施 等

(6) 就職氷河期世代や長期無業者、ひとり親等への支援

- ex. ・ 研修や合同企業説明会、就業後の定着支援
・ ひとり親等への手当を給付し、訓練の受講を支援 等

目標3：ものづくり産業の発展を支える人材の育成

【現状と課題】

産業構造の変化、団塊の世代の退職、若者の職業意識の変化によるものづくり離れ 等

⇒ 技能伝承や後継者育成などの面において、ものづくりを取り巻く環境が厳しいため、
技能の質が低下する懸念



【基本方向(趣旨)】

- ・ **高度熟練技能等**の円滑な継承に取り組むとともに、**若手技能者のスキルアップ**のため、**きめ細やかな指導・訓練**を行う
- ・ **技能振興**や**技能労働者の地位向上**のための環境整備や、**ものづくり産業**を担う人材を目指す**マインドの醸成**を図る

【基本的施策と展開】

(1) ものづくり人材の育成

- ex. ・ 技術専門学院における学卒者訓練等の実施
- ・ 熟練技能者による高度技能研修の実施
- ・ 企業における技能・技術の伝承支援 等



高度技能人材育成研修

(2) 技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成

- ex. ・ 技能競技大会上位入賞者への表彰
- ・ 技術専門学院のものづくり教室 等



夏休みものづくり体験教室

目標4：産業構造の変化や地域ニーズに対応するための 人材の育成

【現状と課題】

産業構造の変化、高齢化の進展による人材需要の増加、若者の職業意識の変化 等

⇒ 介護や建設等において求人求職のミスマッチが生じ、一層の人手不足になる懸念



【基本方向】

人手不足となっている介護・福祉等、労働力需給ギャップの拡大に

対応するため、**地域ニーズ**を踏まえた人材育成を進める

【基本的施策と展開】

ex. ・ 技術専門学院における離職者訓練の充実 等



離職者訓練（介護）

個別分野の人材育成

○介護・福祉分野： 富山県福祉カレッジにおける研修 等

○建設分野： 高校生向け入職促進のための研修 等

○観光分野： 「とやま観光塾」での観光を担う人材の育成 等

○農林水産分野： 「とやま農業未来カレッジ」、「富山県林業カレッジ」、
漁業体験等での担い手育成 等

目標5：職業能力開発の推進体制の整備

【現状と課題】

職業人生の長期化、働き方の多様化、高度化 等

⇒ 人材ニーズへの対応や雇用のセーフティネット強化など、より効率的で効果的な能力開発施策の実施が必要



【基本方向(趣旨)】

- ・**県の公共職業訓練**は、産業ニーズ等を踏まえ、**訓練内容の見直し・改善**を図り、**訓練指導員の指導力・資質の向上**に努める
- ・訓練の迅速な実施のため、**国、(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構、経済団体等との連携を促進**
- ・**企業が実施する職業能力開発の支援や補完**

【基本的施策と展開】

(1) 県が行う職業能力開発の向上・改善

- ex. ・ 訓練科やカリキュラムの改善・見直し
- ・ 職業訓練指導員への研修
- ・ 訓練用設備等の整備 等



技術専門学院（本校）

(2) 国、県、（独）高齡・障害・求職者雇用支援機構、 民間訓練機関、産業界との連携促進

- ex. ・ 県、機構、富山労働局における連絡会議の開催
- ・ 公共職業訓練に係る県全体の計画の策定 等

(3) 企業の職業能力開発力向上への支援

- ex. ・ 訓練効果が顕著な企業の表彰 等